

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【会社名】 フジテック株式会社

【英訳名】 FUJITEC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 隆夫

【本店の所在の場所】 滋賀県彦根市宮田町591番地1

【電話番号】 0749(30)7111(代表)
(上記は本社の所在地であり、実際の経理業務は下記で行っておりま
す。)
(ビッグフィット)
大阪府茨木市庄一丁目28番10号 072(622)8151

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員財務本部長 土畑 雅志

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目17番3号

【電話番号】 03(4330)8200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総務本部長 藤野 研太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
フジテック株式会社 東京本社
(東京都港区白金一丁目17番3号)
フジテック株式会社 ビッグフィット
(大阪府茨木市庄一丁目28番10号)
(注) 当社ビッグフィットは、金融商品取引法の規定による縦覧に
供する場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場
所としております。

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金45円

第2号議案 定款一部変更の件（電子提供制度）

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を変更する。

第3号議案 定款一部変更の件（取締役会の招集権者および議長）

独立・客観的な経営の監督機能の維持・向上のため、あらかじめ取締役会が定める取締役が取締役会を招集し、当該取締役を議長とする。

第4号議案 定款一部変更の件（補欠監査役）

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を選任し、また、補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第5号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岡田隆夫、浅野隆史、土畑雅志、杉田伸樹、山添茂、遠藤邦夫、引頭麻実、三品和広及び大石歌織を選任する。

第6号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山崎美行を選任する。

第7号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、伊垣武治を選任する。

第8号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役報酬限度額を年額550百万円以内（うち社外取締役分は年額100百万円以内とし、使用人兼務取締役の使用人部分給与を含まない。）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	774,809	383	58	(注) 1	可決 99.91
第2号議案 定款一部変更の件(電子提供制度)	774,768	420	62	(注) 2	可決 99.91
第3号議案 定款一部変更の件(取締役会の招集権者および議長)	774,670	527	53	(注) 2	可決 99.89
第4号議案 定款一部変更の件(補欠監査役)	774,676	518	56	(注) 2	可決 99.90
第5号議案 取締役9名選任の件					
岡田 隆夫	704,377	70,368	103	(注) 3	可決 90.88
浅野 隆史	722,220	52,525	103		可決 93.18
土畑 雅志	722,405	52,340	103		可決 93.20
杉田 伸樹	598,347	176,399	103		可決 77.20
山添 茂	622,087	152,659	103		可決 80.26
遠藤 邦夫	722,900	51,846	103		可決 93.27
引頭 麻実	722,831	51,915	103		可決 93.26
三品 和広	766,909	7,838	103		可決 98.95
大石 歌織	681,197	93,550	103		可決 87.89
第6号議案 監査役1名選任の件					
山崎 美行	768,211	6,986	53	(注) 3	可決 99.06
第7号議案 補欠監査役1名選任の件					
伊垣 武治	753,361	21,831	53	(注) 3	可決 97.15
第8号議案 取締役の報酬額改定の件	662,170	112,543	536	(注) 1	可決 85.39

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上